

小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会

平成 24 年度 第2回小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会 会議概要

日時：平成 24 年 8 月 19 日（日）午前 10 時～正午

会場：小田原市役所 本庁舎 7 階 大会議室

出席者（五十音順 敬称略）

- ・小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会委員
 - 【会長】鈴木博晶
 - 【コーディネーター】志澤昌彦、鈴木大介
 - 【委員及び関係者】井澤幸雄、大島啓介、鈴木悌介、中矢慎一、原正樹、古川晴基、山口健太郎
- ・小田原市事務局
 - 環境部副部長、エネルギー政策推進課副課長、エネルギー政策推進課係員 3 名
- ・オブザーバー
 - 相川高信（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング(株)）、古屋将太（特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所）

結果概要

<1 開会>

<2 会長あいさつ>

<3 議題>

(1)太陽光発電事業化検討チームの報告について

- 太陽光発電事業化検討チームでは、公共施設における屋根貸しソーラー事業及び大規模太陽光発電事業について、パネルメーカー 2 社からの概算見積りをもとに事業採算を試算した。
- 志澤委員から資料「太陽光発電事業化検討チーム報告」及び資料「事業スケジュール（案）」に基づき、その検討結果について報告した。

(報告内容)

- 公共施設における屋根貸しソーラー事業は、EPC 単価が防水工事や連系費用により高額となり、その割に売電収入総額が少なく事業会社の経費を捻出することができない。
- 一方、大規模太陽光発電事業は、屋根貸しソーラー事業よりも EPC 単価が低額であり、まとまった売電収入を得ることができる。
- 以上のことを考慮すると屋根貸しソーラー事業単独での事業運営は難しく、そこで

大規模太陽光発電事業を合わせて第一期事業として行い、事業採算性の確保をすることとした。

- 大規模太陽光発電事業について、電力会社との系統連系方法により費用が変動するため、早急に電力会社との協議に入る必要がある。
- 公共施設における屋根貸しソーラー事業は、低圧連系が可能な 50kW 未満の規模とすることで費用を抑えられるのではないかと。
- 太陽光発電事業を行う上で、市は土地や設備に対する固定資産税についての減税を検討すべきではないかと。
- 市民出資（市民の参加）の方法について、市民ファンド、資本金、社債の 3 つの方法が考えられ、それぞれのメリット、デメリットについて、資料「太陽光発電事業化検討チーム報告」をもとに説明をした。
- 平成 23 年度に実施したアンケート調査では出資をするならば 10 万円以下の金額単位での希望が多く、そうした希望への対応も検討する必要がある。
- 大規模太陽光発電事業について、今年度の買取価格に間に合わせるため、電力会社との協議期間等を考慮すると、事業会社を今秋に立ち上げる必要がある。電力会社との連系協議を済ませ、工事は次年度に行い、ファンド募集は来夏頃の予定とする。
- 屋根貸しソーラー事業については、学校での設置工事を夏休み中に行わなければならないことを考慮すると、平成 25 年 3 月末には施工者を決定しなければならない。

主な意見

（公共施設について）

古川委員 公共施設の設置可能性調査に参加して、多くの公共施設はかなり老朽化していることがわかった。太陽光パネルの設置に伴う防水工事は必要になってくる。

大島委員 防水工事は、基本的に屋根の貸主である市が負担し行うべきではないかと。借主はその代わりに賃料を支払うというのが筋だと思う。

山口委員 神奈川県では、県所有の公共施設 25 棟について、屋根を貸す条件としてプロポーザル方式による最低 100 円/m²・年の地代を条件とした。プロポーザルの結果、平均 250 円/m²・年程度となった。一部のプロポーザルでは、防水工事を借主である設置業者側が負担するという提案もあった。

古川委員 屋根の防水は、施工から 10 年以上経過していれば、必ず再度工事が必要となってくる。

井澤委員 買取期間が 20 年なので、防水工事が完了してから事業を行いたい。その後 10 年に一度メンテナンスを行うのがいいのではないかと。

井澤委員 現在の候補地の中から、屋根ではなく陸上平置きを設置が可能な場所から手をつけるのもいいのではないかと。

(事業内容について)

鈴木(悌)委員 太陽光発電事業化検討チームの報告内容について、「0円ソーラー事業」が含まれていないようだが、この事業の検討はどうなったのか。

志澤委員 住宅用太陽光発電システムの価格低下や金融機関によるローン制度の充実等を考慮すると、一般の方々にとって「0円ソーラー事業」のメリットがなくなりつつある。事業会社として「0円ソーラー事業」を行うかどうか、検討が必要。次回の協議会で「0円ソーラー事業」についての検討結果について報告したい。

(ESCO 事業について)

- 原委員から、ESCO 事業検討チームの検討結果について説明。
- 太陽光発電事業を支える他の事業として、公共施設における ESCO 事業を検討した。具体的には2施設(A施設、B施設)において、現在のエネルギー使用量に基づき ESCO 事業を行い、事業会社の資金源と成りうる規模の採算性が見込めるかどうかの検討を行った。
- A施設については、現在のエネルギー使用量が少なく、削減効果があまり見込めないため、事業会社を支えるほどの収入が見込めないという結果が出た。
- B施設について、ESCO 事業としてエネルギー使用の削減効果が見込まれる可能性はある。ただし、具体的なエネルギー削減量や利益等の算出には、より詳細な調査を行う必要があり、約200万円の調査費を要することがわかった。

主な意見

井澤委員 B施設は施設の老朽化が進んでいる。建て替えも含めて非常時の電源確保として、ESCO 事業もひとつの手段として提案していきたい。現時点で市に200万円を捻出できる予算はないが、B施設を非常時もしっかりと機能させるため、防災対策も含め市の政策としても考えたい。

古川委員 大規模太陽光発電についても、通常は売電を行い、緊急時は病院等の施設に送電できるような形態が望ましい。

井澤委員 屋根貸しソーラー事業については、緊急時の公共施設への電力供給を条件に賃料を無料にすることも考えたい。

鈴木会長 協議会の本来の検討内容から離れるが、災害時における公共施設におけるエネルギー確保のあり方について、市長に対し提言をしたほうがいいのではないかと。

(2)事業会社について

- 事務局から、資料「事業会社の形態及び市民出資について」を用いて、事業会社の会社形態について説明。
- 太陽光発電事業は、売電収入を利益とする営利活動であること、法人格による継続

的な事業活動が必要であること、そして市民出資による幅広い事業展開が見込まれることから“会社の所有と経営が分離”している「株式会社」の形態をとるべき。

- 鈴木（大）委員から、資料「事業会社の形態及び市民出資について」、資料「事業スキーム図」、資料「事業スケジュール（案）」を用いて、事業スキームについて説明。

（会社の設立について）

- 今年度の税抜 40 円/kWh という買取価格に間に合わせるため、また電力会社との連系協議を開始するため、事業会社を 9 月～10 月に設立すべき。

（事業会社の設立趣意書について）

- 鈴木（大）委員から、資料「エネルギー事業会社について（たたき台）」について説明。
- 会社の設立に伴い設立趣意書を作成し、事業会社として目指すべき方向を明らかにする必要がある。

主な意見

鈴木（悌）委員 地域経済への貢献については、化石燃料の輸入費用の低減だけではなく、地域の雇用、地元企業への発注の増加や再投資等にも触れるべき。

井澤委員 基本原則の 2 に「単なる金儲けだけではなく」という表現があるが、あまりよい表現ではない。「営利目的だけではなく」や「採算をとることだけではなく」などの表現の工夫が必要である。

井澤委員 エネルギーの地域自給について、この事業で 100%の自給ができるというわけではないので、表現に注意したほうがいいのではないかと。

井澤委員 全般的に小田原の歴史や“誇り”などの文化的な側面が弱いので、そういう側面を盛り込むべき。二宮尊徳の思想等を盛り込んだらどうか。また、社名と関係する話にもなる。

鈴木（悌）委員 趣意書は、市民出資をしてくださる市民に対してなど、企業に対するものだけではなく、崇高な理念や大きな目標を入れ、小田原から日本を変え、さらには世界にも発信する意気込みが欲しい。

大塚委員 「志民」と「市民」という文言が使い分けられているが、「志民」というと選ばれた人だけであり閉鎖的な印象を受けるので、「市民」という文言を使用した方が一般市民を巻き込みやすくなるのではないかと。趣意書の最後のほうで、「そういう人を志民と呼ぶ」という文言を使ってはどうか。

古川委員 既存の再生可能エネルギーだけではなく、新しいエネルギーにも積極的に取り組んでいく姿勢が欲しい。

鈴木（悌）委員 まずは小田原から始め、その後に小田原を核に箱根などとも広域的に連携を広げていくべき。

(事業会社の名称について)

- 資料「エネルギー事業会社について (たたき台)」の「3. 事業会社の名称」に記載された候補名をもとに、社名について議論をした。

主な意見

- 事業を行う範囲も小田原という地域だけではないので、社名に「小田原」を入れないうほうがいいのではないか。
- 「電力」という言葉は、電力事業に限定している印象がある。
- 地域性を出すには「尊徳」や「報徳」などの言葉がいいのではないか。
- 「報徳」よりも平仮名で表記し、優しいイメージにしたほうがいいのではないか。
- 「エナジー」よりも「エネルギー」のほうが理解しやすい。

(株主構成について)

- 鈴木(大)委員から、株主構成について説明があった。
- 今秋の事業会社設立について、まず協議会に関わっているかたの関連企業を中心とした出資によりとりあえず形だけをつくる。その後、商工会議所等を通じて広く地元企業からの出資を募る。
- さらに、増資時に市民からの出資を募る予定である。募集条件としては、優先株式としたい。
- 飛び抜けた大株主をつくらない方向が望ましい。株主構成はより深く検討する必要がある。

主な意見

鈴木(悌)委員 事業会社の設立を外に向けて発表する方法をしっかりと考えたほうがいい。よくわからないうちによくわからない人達が会社をつくったと言われないように、協議会の発足から検討、そして事業会社の設立まで一連の流れで行うべき。記者会見の開催時期や市内業者や一般市民向けの説明会等の計画を立てるべき。

古川委員 市役所2階の市民ロビーにあるモニターによる広告を利用してみてはどうか。

(3)小水力発電事業化検討チームの立ち上げについて

- 事務局より、「小水力発電事業化検討チーム構成員名簿(案)」の提出があった。
- 事務局より、「小水力発電事業化スケジュール」について説明。
- 委員構成は、コーディネーターと第1回協議会で立候補のあった西山委員及び蓑宮委員、そして小水力発電についての技術的及び法的な専門知識を持つ人物による8名の構成で協議会の了解を得た。
- 小水力発電事業化検討チームの会議は、土地の権利者や水利権者等の個人情報及び事業の採算性等を扱うため、非公開の会議とするとともに、会議概要のみを公開す

ることとした。

主な意見

鈴木(悌)委員 市内及び近隣地域で活動する他の団体とのコミュニケーションを図り、情報交換等を行うべき。

(4)その他

- 事務局から、8月29日(水)に開催予定の市民意見交換会としてのイベント、「ミニ太陽光発電システム&親子で♪ソーラーパワーで遊ぼう!」の内容について説明。

<4 閉会>